

# 新型コロナウイルス感染症の拡大に関連したご案内（大阪事務所） （4月17日現在）

2020年4月17日  
日本商工会議所大阪事務所

## 1. 日本商工会議所の発給業務について

- ① 千葉事務所、東京事務所、日商国際部（本部）で営業時間を短縮しています。

今後の状況に応じて営業時間やご案内の範囲など  
さらに変更する可能性があります。  
あらかじめご了承ください。

大阪 事務所は通常通り（9:00-17:00）  
営業しております

- ② 4月21日以降、日商国際部（本部）は電話対応を一時停止いたします。

恐れ入りますが、下記メールアドレスまでご連絡ください  
メールアドレス：[tokuteico@jcci.or.jp](mailto:tokuteico@jcci.or.jp)

大阪 事務所へは通常通り（9:00-17:00）  
つながります。

ただし、日本商工会議所へ転送される場合  
はつながらなくなりますので、上記メール  
アドレスをご利用ください。

- ③ 4月17日以降に申請された証明書は、証明書の交付方法が郵送のみとなります。

お急ぎの方は「クレジットカード支払い」が便利です。ぜひご利用ください。

## 2. ご参考

インドネシア向けのEMSの引き受けが停止されています

以上